

第4期岐南町地域福祉計画に定める目標値に対する令和6年度実績値

基本目標	指標番号	施策の方向性	取組・事業	事業名	担当課 (計画策定時)	担当課 (調査時)	事業の対象者	主な事業と概要	目標指標	令和5年度 (直近) 数値	令和10年度 目標数値	令和6年度 実績値
1.地域を支える人づくりの推進	1	人材の育成	① 講習会・研修会の分野拡大	生活支援サービス体制整備事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	町民	地域活動の担い手の養成及び地域活動者の学びの場や交流を目的として、生活支援講座を実施する。	生活支援サービスに関する研修会・講座の開催数	(R4年度) 7回	7回	4回
1.地域を支える人づくりの推進	2	人材の育成	① 講習会・研修会の分野拡大	生活支援サービス体制整備事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	町民	町民や福祉関係機関、企業などが参加する地域づくりワークショップ(1層2層生活支援体制整備協議体)において、地域資源や地域課題を把握して、それを解決するための活動について協議と実践を継続する。理解者を増やし知識や技術を向上させるための研修会を実施する。	講座やワークショップの参加者数	1,007人	1,200人	851人
1.地域を支える人づくりの推進	3	人材の育成	① 講習会・研修会の分野拡大	介護講座・家族介護者支援事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	町民	介護をしている家族や町民、専門職を対象に年間6回介護講座を開催。介護が必要な状態になっても自分らしくいきいきと地域で暮らし続けることができる地域づくりを目指し講座を実施する。また、町民主体の地域サロンで介護講座を開催できるよう情報提供を行う。	介護講座の回数と受講者数	6回 104人	6回 120人	6回 270人
1.地域を支える人づくりの推進	4	人材の育成	① 講習会・研修会の分野拡大	認知症地域づくり等運営事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	町民	町内4箇所各月1回町民サポーターが中心となり、認知症の人とその家族、町民など誰でも参加できる認知症カフェを開催する。また、認知症サポーター養成講座やフォローアップ講座、ステップアップ講座を福祉関係機関と連携して開催することにより、理解者を増やしてチームオレンジ活動の実現を目指す。	各種講座や地域活動の参加者数	1,641人	1,800人	1,449人
1.地域を支える人づくりの推進	5	人材の育成	② 地域活動リーダー、コーディネーターの育成	生活支援サービス体制整備事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	町民	地域ごとのボランティアを担う方に対して、活動支援や相談を行う。現在、地域で活動するリーダーをフォローする講座は開催しているが、今後は地域活動リーダーを養成する講座を開催する。	地域活動リーダー養成講座の開催数	(R4年度) 0回	1回	0回
1.地域を支える人づくりの推進	6	人材の育成	③ シニア世代の地域福祉活動への参加促進	生活支援サービス体制整備事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	町民	地域活動リーダーを育成する講座を実施するとともに、地域づくりワークショップ(生活支援体制整備協議会)に主体的に参加することにより、実践を通して地域活動リーダーやコーディネーターを育成する。	講座やワークショップの参加者数	1,007人	1,200人	851人
1.地域を支える人づくりの推進	7	人材の育成	② 地域活動リーダー、コーディネーターの育成	岐南町提案型協働事業	総合政策課	まちづくり推進課	町内に活動拠点を有し、町民を含む5人以上で構成された会則等のある営利を目的としない団体	地域の多様な課題を解決するため、新たな発想や手法により、町と協働して主体的にまちづくり事業を行う団体に、一定の条件の下で補助金を交付する。	協働まちづくり事業を行う団体の補助金申請団体数	3団体	5団体	3団体
1.地域を支える人づくりの推進	8	人材の育成	③ シニア世代の地域福祉活動への参加促進	ボランティアセンター運営事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	町民	定年退職世代が生活支援サービスを提供できる担い手として、社会を支える生産活動から地域を支える地域活動にスムーズに移行できるよう研修を行う。地域活動の参加結果は、ボランティア手帳のポイントに付与し反映させる。	ボランティア手帳保持者数	(R4年度末時点) 260人	290人	333人
1.地域を支える人づくりの推進	9	人材の育成	③ シニア世代の地域福祉活動への参加促進	生活支援サービス体制整備事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	町民	シニア世代の知識や技術を地域活動に活かすことができるように、地域づくりワークショップ(生活支援体制整備協議会)において、シニア世代が主体的に考え実践する機会を作る。また、新たな理解者を増やすための講座や啓発活動を行う。	講座やワークショップの参加者数	1,007人	1,200人	851人
1.地域を支える人づくりの推進	10	人材の育成	④ 高齢者の能力活用と生きがいづくりの推進	シルバー人材センターの活用	福祉課 シルバー人材センター	福祉課 シルバー人材センター	60歳以上の高齢者	退職した高齢者の社会参加の場となるシルバー人材センターの会員登録と就業機会の拡大を支援し、長年培った知識・経験・技能を生かすことで退職後の生きがいを充実させる。	シルバー人材センター会員数	172人	210人	168人
1.地域を支える人づくりの推進	11	人材の育成	④ 高齢者の能力活用と生きがいづくりの推進	岐南いきいき大学	生涯教育課 (中央公民館)	生涯学習課 (中央公民館)	町内在住・在勤の60歳以上の者	高齢者向け公民館講座で、生涯学習を進める各種講座を開催している。岐阜聖徳学園大学との連携やクラブ・サークルの講師などを利用して、健康や運動、趣味など、高齢者の関心事をテーマに生きがいづくりを推進する。	岐南いきいき大学参加者数	221人	270人	182人
1.地域を支える人づくりの推進	12	支えあいの意識づくり	① 福祉教育の充実	認知症施策事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	小・中学生 町内企業	認知症になっても住み慣れた地域で継続して暮らし続けられるよう認知症の理解を目的に、小・中学生及び福祉関係以外で認知症と思われる人と接する機会がある企業を対象とした「認知症サポーター養成講座」の開催を実施する。	認知症サポーター養成講座の開催件数	(R4年度) 8回	8回	5回
1.地域を支える人づくりの推進	13	支えあいの意識づくり	① 福祉教育の充実	認知症施策事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	小学生	「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症などへの理解を促進するとともに、学んだことを地域活動に活かすことができるように活動機会の確保と支援を実施する。	認知症サポーター養成講座実施回数(小学校)	3回	3回	3回
1.地域を支える人づくりの推進	14	支えあいの意識づくり	① 福祉教育の充実	福祉協力校事業	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会	保育園・小学校・中学校	小中学校、保育園に、福祉教育の活動としての補助金を交付する。また、補助金の交付とあわせて教育機関の要請に応じて講師派遣、福祉機器の貸出を行う。	福祉活動の回数	6回	6回 現状維持が望ましいが、社協の人材の面もあり縮小	21回

1.地域を支える人づくりの推進	15	支えあいの意識づくり	① 福祉教育の充実	学校における福祉教育	学校教育課	二町教育委員会 学校教育課	生徒 児童	「総合的な学習の時間」で、子どもたちが、障害のある人と一緒に学校生活を送ることや疑似体験装具・車いす体験、社会福祉協議会の講話などを通じて、障害者や高齢者に対して理解を深めるとともに、デイサービスセンターなどの社会福祉施設などを訪問、職場体験することで、地域における支えあいの心を育む。	福祉に対する理解を深め心を育む授業の実施（全学校での実施）	100%	100%	100%
1.地域を支える人づくりの推進	16	支えあいの意識づくり	② 交流事業による絆づくりの充実	自治会絆づくり交付金による自治会事業活性化	総務課	まちづくり推進課	自治会	岐南町自治会絆づくり交付金を活用し、自治会が、自主的、主体的な地域活動の推進を図るとともに、清掃活動や夏祭りなど自治会事業を通じて地域の絆づくりを支援する。	自治会絆づくり交付金対象事業数	85事業所 ※新型コロナウイルス感染症の影響により減少	250事業所	156事業所
1.地域を支える人づくりの推進	17	支えあいの意識づくり	③ 心のバリアフリーの推進	「ひびきあいの日」の充実	学校教育課	二町教育委員会 学校教育課	生徒 児童	小中学校において、人権講話や紙芝居などの啓発に加え、教育活動のあらゆる場面で人権についての啓発を実施している。また、すべての学校で「ひびきあい活動」の充実を図る。	「ひびきあいの日」の実施（12月4日～12月10日）	すべての学校で「ひびきあい活動」の実施	すべての学校で「ひびきあい活動」の充実	100%
1.地域を支える人づくりの推進	18	支えあいの意識づくり	③ 心のバリアフリーの推進	あいさつ運動	学校教育課	二町教育委員会 学校教育課	生徒 児童 地域住民	各校で登校時の朝のあいさつ運動や児童会・生徒会主催のあいさつ取組を実施することで、自分から進んで気持ちのよいあいさつができるよう推進する。	各校あいさつ運動の実施	75%	100%	75%
1.地域を支える人づくりの推進	19	支えあいの意識づくり	③ 心のバリアフリーの推進	人権についての啓発活動	福祉課 人権擁護委員 学校	福祉課 人権擁護委員	保育園児 小・中学生	保育園などの施設やイベント会場で啓発活動を行い、広報紙などを用いて周知を図る。	人権の尊重に関する町広報紙による啓発回数	4回	6回	5回
1.地域を支える人づくりの推進	20	支えあいの意識づくり	④ 社会教育における福祉教育の推進	手話奉仕員養成講座	福祉課	福祉課	町民	手話奉仕員養成講座を開催し、聴覚障害者への理解と交流を深めるとともに、障害者とともに生きる気持ちを育む。また、手話通訳の啓発と手話活動への参加のきっかけづくりとし、ボランティアの育成と活動の強化を図る。	手話奉仕員養成講座終了者数	22人	40人	25人
1.地域を支える人づくりの推進	21	支えあいの意識づくり	⑤ 学校を核とした地域づくりの推進	学校支援ボランティア事業	二町教育委員会 社会教育課	二町教育委員会 社会教育課	生徒 児童 地域住民	福祉教育の推進として、小中学生のボランティア活動に重点を置き、教育活動をはじめ、地域の行事にも参加して積極的に活動する。また、地域の町民は、教育活動や環境整備の支援として、クラブ活動の講師や学校の庭木剪定などの協力を実施する。	地域の力を活かした教育活動の実施、児童・生徒の地域活動への参加率	75%	100%	71.9%
1.地域を支える人づくりの推進	22	支えあいの意識づくり	⑤ 学校を核とした地域づくりの推進	Gさうす教室（放課後・土曜日）、夏休み子ども教室	生涯教育課 （中央公民館）	生涯学習課 （中央公民館）	岐南町在住の小 中学生	授業日の放課後や土曜日に実施するGさうす教室と、夏休みに実施する夏休み子ども教室では、町民が講師を担うことにより、地域の大人と子どもが一緒になって意欲的に活動する場所づくりを行う。	小中学生向け各種教室の参加人数	1,299人	1,400人	1,193人
2.町民が支えあう地域づくりの推進	1	地域見守り活動の推進	① 高齢者の社会参加の促進	生きがい福祉促進事業	福祉課 町社会福祉協議会	福祉課 町社会福祉協議会	高齢者	老人体育大会、グラウンド・ゴルフ大会、囲碁将棋大会、余技作品展など、老人クラブと連携し、高齢者の生きがい促進事業を推進する。	生きがい福祉促進事業参加者数	350人	350人	254人
2.町民が支えあう地域づくりの推進	2	地域見守り活動の推進	① 高齢者の社会参加の促進	老人クラブ活動支援事業（高齢者地域福祉推進事業）	福祉課 老人クラブ	福祉課 老人クラブ	60歳以上の高齢者	地域を基盤とする高齢者の自主的な組織である老人クラブ活動を支援し、会員自らの生きがいと健康増進を図るため事業を実施する。	老人クラブ加入会員数	934人	950人	791人

2.町民が支えあう地域づくりの推進	3	地域見守り活動の推進	② 声かけ運動の推進	高齢者等見守り事業	地域包括支援センター	地域包括支援センター	70歳以上の一人暮らし高齢者等	70歳以上の一人暮らし高齢者などの安否確認、地域活動への参加を促すことを目的とし、地区担当民生委員と共に訪問などにより現況確認を実施する。70歳到達、家族の異動などで、一人暮らしになった高齢者を対象に、見守り活動についての意向調査を行う。	高齢者等見守り希望者の割合	(R5.1～3月新規対象者) 40.9%	50%	22%
2.町民が支えあう地域づくりの推進	4	地域見守り活動の推進	③ 高齢者見守りネットワークの推進	岐南町高齢者見守りネットワーク事業	地域包括支援センター	地域包括支援センター	高齢者	高齢者と接することの多い新聞販売店などの関係機関が協力し、日常の声かけや見守りの中で、何らかの支援を必要としている高齢者を発見・通報することにより、高齢者の住み慣れた地域で安全、安心した生活を確保する。	協力関係事業所数	(R4年度末時点) 26事業所	30事業所	23事業所
2.町民が支えあう地域づくりの推進	5	地域見守り活動の推進	③ 高齢者見守りネットワークの推進	緊急通報装置の貸与	福祉課	福祉課	65歳以上一人暮らし高齢者	65歳以上の一人暮らし高齢者で身体などに不安のある方を対象に、消防署と通話できる緊急通報装置を貸与し、高齢者が安心して暮らせるよう緊急時に備える。	緊急通報装置貸与台数	74台	100台	64台
2.町民が支えあう地域づくりの推進	6	地域見守り活動の推進	④ 地域のサロン活動の促進	ボランティアセンター運営事業(高齢者はつらつ事業)	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	ボランティア団体	ボランティア団体の活動を支援する交付金に高齢者サロン活動に関するメニューを設けることで、地域の高齢者サロンの充実を図る。	岐南町高齢者はつらつ事業補助金申請団体数	36団体	36団体	35団体
2.町民が支えあう地域づくりの推進	7	地域見守り活動の推進	④ 地域のサロン活動の促進	ボランティア活動事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	町内ボランティア活動団体	地域ボランティアが中心となりサロン活動を実地しているサロン活動事業から閉じこもり防止や、見守り助け合い活動の推進をする。サロン助成金の交付、サロン運営の支援を実践する。	地域サロンなどの開催回数	432回	504回	342回
2.町民が支えあう地域づくりの推進	8	地域活動の支援	② 自治会活動への参加促進	多世代が参加できる事業計画の強化	総務課	まちづくり推進課	自治会	町民の各世代が気軽に参加できるイベントを実施し、イベント参加を通じて自治会未加入者への加入を促進する。	自治会加入率	76.4%	77.1%	73%
2.町民が支えあう地域づくりの推進	9	地域活動の支援	③ 地域活動団体者間の交流	地域活動団体間での意見交流会の実施	総務課	まちづくり推進課	自治会・地域活動団体	各地域活動団体の活動内容の把握及び互いの課題を相談し合う場所を提供する。	地域活動団体間での意見交流会の実施団体数	1団体	3団体	1団体
2.町民が支えあう地域づくりの推進	10	ボランティア活動の推進	① ボランティア情報提供の充実	ボランティアセンター運営事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	ボランティア団体	地域のボランティアの支援・育成の部分に重点を置き、積極的に活動をしやすいように、ボランティアセンターを設置し、ボランティアのマッチング、災害ボランティアの訓練、ボランティア講座の開催などを実施する。	ボランティアのマッチング件数	(R4年度) 24件 75回	30件 90回	16件 49回
2.町民が支えあう地域づくりの推進	11	ボランティア活動の推進	② ボランティア活動の支援	ボランティアセンター運営事業(岐南町高齢者等支え合い体制づくり支援事業)	地域包括支援センター	地域包括支援センター	ボランティア団体	自治会単位で構成されたボランティア団体などの活動に対し交付金を交付し、継続的に活動ができるよう支援する。	地域サロンなどの団体数【自治会ボランティア活動団体】	36団体	41団体	33団体
2.町民が支えあう地域づくりの推進	12	ボランティア活動の推進	② ボランティア活動の支援	ボランティアセンター運営事業(岐南町高齢者等支え合い体制づくり支援事業)	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	ボランティア団体	町民により構成されたボランティア団体の見守り、助け合い活動などに対し助成金を交付し、継続的に活動ができるよう支援する。	岐南町高齢者等支え合い支援事業補助金申請団体数	32団体	34団体	35団体
2.町民が支えあう地域づくりの推進	13	ボランティア活動の推進	② ボランティア活動の支援	生活支援コーディネーター設置事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	ボランティア団体	生活支援体制整備協議会や講座、ワークショップを行い、ボランティア団体の交流を促進する。	各ボランティア交流会の開催数	1回	2回	0回
2.町民が支えあう地域づくりの推進	14	ボランティア活動の推進	② ボランティア活動の支援	ボランティアセンター運営事業	地域包括支援センター 社会福祉協議会	地域包括支援センター 社会福祉協議会	ボランティア団体	講演会やワークショップ、交流会の実施により、活動者の交流機会を作るとともに、ボランティア連絡協議会を機能させることにより、活動者がつながり情報共有しながら地域づくりを推進する仕組みを作る。	ボランティア連絡協議会活動数	0回	10回	0回
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	1	情報提供の充実	① 福祉サービスに関する情報提供	子育てハンドブック作成	子育て世代包括支援センター	こども家庭センター	町内在住の子育て世代の保護者	妊娠期から子育て期の福祉医療、各種手当(貸付)など、子育てに関する各種制度やサービスの基本情報をまとめた冊子を作成し、母子健康手帳発行時及び転入時の子育て家庭に配布する。	子育てハンドブック配布冊数	250冊	250冊	250冊
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	2	情報提供の充実	① 福祉サービスに関する情報提供	防災行政無線による情報提供	総務課	くらし安全課	町民	災害予防や気象情報の伝達を行う防災行政無線を、平常時には情報伝達ツールとして活用し、行政情報の広報を行う。	デジタル受信機戸別設置(切替)台数	5,500台	7,500台	3,500台
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	4	情報提供の充実	② 福祉制度や医療制度に関する情報提供	総合相談事業	地域包括支援センター	地域包括支援センター	高齢者、高齢者の家族	高齢者の保健、医療、福祉に関する電話、来庁、訪問による相談事業で、福祉制度や医療制度についての情報を提供する。	総合相談(介護、福祉、医療)の相談件数	(R4年度) 770件	840件	1,822件

3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	5	情報提供の充実	③ ホームページの充実	町公式ホームページ「ぎなんねっと」の運用	デジタル推進室	総務人事課	町民	年齢的、身体的条件に関わらず誰もが利用しやすいホームページにするため、文字の拡大機能・ふりがなの表示・音声読み上げ機能などのアクセシビリティに考慮する。	町公式ホームページ福祉情報へのアクセス数の増加	1,176件 (健康・医療・福祉ページへのアクセス数)	1,400件	2,850件
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	6	相談体制の充実	① 地域包括支援センター等の相談体制の充実	総合相談事業	地域包括支援センター	地域包括支援センター	高齢者、高齢者の家族	高齢者が増加していくとともに相談内容も複雑化・複合化していくことから、地域包括支援センターでの相談体制の充実を図る。	地域包括支援センターの相談窓口への総合相談件数	(R4年度) 2,978件	3,000件	4,019件
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	7	相談体制の充実	② 子育て相談の充実	発達支援事業(親子教室)	子育て世代包括支援センター	こども家庭センター	未就園児(おおむね2歳~3歳)の親子	子どもの発達や育児に不安がある親子を対象に、遊びを通してコミュニケーション能力を高め自己肯定感を育むことを目的とした保育を実施する。	親子教室の利用組数	(R4年度) 149組	200組	175組
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	8	相談体制の充実	② 子育て相談の充実	発達支援事業(発達相談)	子育て世代包括支援センター	こども家庭センター	義務教育終了までの子と保護者	ねぎっこ相談(発達相談とこころ相談)として、臨床心理士が個別相談を実施し、子どもの発達の他、子育ての幅広い悩みに対応する。	発達相談の相談組数	(R4年度) 139組	100組	194組
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	9	相談体制の充実	② 子育て相談の充実	乳幼児相談	健康推進課	こども安心課	未就園児(0歳~3歳)の保護者	育児不安や育児補完機能へのニーズが増大する状況から家族への育児支援を目的として育児に関する適切な情報の提供や育児方法に関する指導などを行う。	乳幼児に関する相談件数	344件	300件	378件
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	10	相談体制の充実	② 子育て相談の充実	乳児家庭全戸訪問	健康推進課	こども安心課	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭	乳児の健康と良好な発育を確保するため、生後4ヶ月までの乳児がいるすべての家庭へ訪問を実施し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける。	乳児家庭全戸訪問率	99.2% (R4年度依頼分)	100%	100%
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	11	相談体制の充実	② 子育て相談の充実	産後サポート事業	子育て世代包括支援センター	こども安心課	概ね出産後、6か月以内の産婦	子育てに関する悩みに対して、保健師、助産師などの専門職が不安や悩みを傾聴し、相談支援(寄り添い)を実施。(専門的知識やケアを要する相談は除く。)出産後の身体的安定・心理的安定のための相談、支援、仲間作りを行う。	産後サポート事業利用組数	(R4年度) 62組	60組	69組
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	12	相談体制の充実	③ 民生委員児童委員活動の周知	民生委員児童委員活動の周知	福祉課 民生委員児童委員	福祉課 民生委員児童委員	町民	民生委員・児童委員は、担当地域において子どもや一人暮らし高齢者の見守りや、子育て、介護、経済的困窮など町民の心配ごとの相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、専門機関とのつなぎ役になっている。	民生委員児童委員への相談支援件数	452件	500件	536件
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	13	相談体制の充実	④ 各種相談事業の利用促進	障害者相談窓口	福祉課	福祉課	町民	障害者(児)やその家族の悩みや困りごとの解決と、就労を希望する方への支援を行う。基幹相談支援センターや相談支援事業所による訪問、来所、電話にて対応する。	障害者相談窓口の利用者数	103人	110人	139人
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	14	相談体制の充実	④ 各種相談事業の利用促進	心配ごと相談所事業	福祉課 町社会福祉協議会		町民	人権擁護委員、弁護士などの協力のもと相談所を開設し、町民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行うことで福祉の増進を図る。	心配ごと相談所の相談日開催日数と相談人数	51日 94人	52日 96人	51日 64人
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	15	サービスの質の向上	① 高齢者・障がい者サービスの充実	福祉車両貸出事業(外出支援サービス事業)	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会	高齢者 障がい者	車いす利用者の病院受診、買物、旅行などの外出を支援するため、車いすのまま乗降できる福祉車両の貸出を行う。	外出支援サービス事業利用者数	5人	10人	11人
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	16	サービスの質の向上	① 高齢者・障がい者サービスの充実	福祉機器貸出事業	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会	介護保険等制度対象外の在宅高齢者又は障害者で、町社協会員である人	福祉機器(車いす・介護ベッド)が必要な方に対して、介護保険などの利用ができない場合、一時的に貸与することにより、外出や日常生活を支援する目的で実施している。	福祉貸出機器と貸出数	車いす 25台 介護ベッド 5台	車いす 25台 介護ベッド 5台	車いす 16台 介護ベッド 3台
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	17	サービスの質の向上	① 高齢者・障がい者サービスの充実	岐南町コミュニティバス運行事業	経済環境課	くらし安全課	区域住民	高齢者をはじめとする交通弱者の日常生活における買い物や通院、通勤・通学の移動手段の確保のため、コミュニティバスを運行する。	コミュニティバス運行事業年間利用者数	(R4.9~R5.3) 4,560人	29,200人	12,839人

3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	18	サービスの質の向上	① 高齢者・障がい者サービスの充実	岐南町コミュニティタクシー運行事業	経済環境課	くらし安全課	区域住民	77の停留所(うち町外は「笠松駅」と「松波総合病院」)を有する区域運行デマンド型乗合タクシーを運行する。	コミュニティタクシー運行事業年間利用者数	1,521人	1,700人	3,142人
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	19	サービスの質の向上	② 子育てサービスの充実	子育て短期支援事業	子育て世代包括支援センター	こども家庭センター	家庭での養育が一時的に困難になった児童	保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上などの理由により、児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行う。短期入所生活援助「ショートステイ」と夜間養護「トワイライトステイ」がある。	子育て短期支援事業利用件数	0件	3件	5件
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	20	サービスの質の向上	② 子育てサービスの充実	教育・保育の提供体制の充実(認定こども園・保育園)	子ども安心課	こども安心課	・3～5歳の教育を受ける子ども ・0～5歳の保育認定を受けた子ども	町内の一部保育園において、幼稚園、保育所の機能を備え、保護者の就労の有無にかかわらず受入れる認定こども園に移行し、教育・保育を一体的に提供する。また、従来の保育園は、保護者が日中就労や疾病により、家庭で保育できないと認められる場合に、保護者に代わり保育を実施する。	認定こども園・保育園の待機児童数	0人	0人	0人
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	21	サービスの質の向上	② 子育てサービスの充実	放課後児童健全育成事業(学童保育事業)	子ども安心課	こども学び課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る。	学童保育の待機児童数	0人	0人	0人
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	22	サービスの質の向上	③ 保健・福祉に携わる職員の資質の向上	幼児発達支援会議・発達支援事業研修会	子育て世代包括支援センター	こども家庭センター	町内の保育・療育に携わる施設職員および福祉関係者	保育園などと連携を図りながら、お子さんに対する継続的な支援や幼児期から小学校への切れ目ない支援を実施する目的。発達支援に携わる関係職員の資質の向上を図る目的。	幼児発達支援会議・発達支援事業研修会の実施回数	(R4年度) 幼児発達支援会議 2回	会議 2回 研修会 1回	会議 1回 園訪問 1回
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	23	サービスの質の向上	④ 保健・医療・福祉などの連携強化	基幹相談支援センター運営事業	福祉課	福祉課	町民	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談支援体制の強化の取組、地域移行・地域定着の促進の取組、権利擁護・虐待の防止などの相談などの業務を総合的に行う。	障害者総合支援協議会開催回数(協議会・専門部会含む)	3回	4回	1回
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	24	サービスの質の向上	④ 保健・医療・福祉などの連携強化	在宅医療・介護連携推進協議会	地域包括支援センター	地域包括支援センター	医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護事業所等	医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、包括的かつ継続的な在宅医療と介護サービスを提供する体制構築に係る方策などを協議する。	在宅医療・介護連携推進協議会及び各部会の開催数	(R4年度) 8回	8回	8回
3.福祉サービスを利用しやすい環境づくりの推進	25	サービスの質の向上	④ 保健・医療・福祉などの連携強化	地域密着型サービス事業所の外部評価の公表	保険年金課	保険年金課	地域密着型サービス(介護)事業所	町内にある地域密着型サービス事業所から提出された外部評価結果、評価内容を町民に公表することにより、事業所選択の際の情報として活用している。	サービス事業所への研修回数	0回	5回	1回
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	1	権利擁護事業の充実	① 日常生活自立支援事業の周知と利用促進	総合相談事業	地域包括支援センター	地域包括支援センター	65歳以上の高齢者	電話・来庁・訪問による相談時に、必要に応じて日常生活自立支援事業に関する情報提供を行う。	権利擁護の相談件数	(R4年度) 56件	60件	17件
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	2	権利擁護事業の充実	① 日常生活自立支援事業の周知と利用促進	日常生活自立支援事業	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会	利用者	判断能力が不十分な人に対し、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助・日常的な金銭管理サービス・書類などの預かりサービスを行い、地域において自立した生活が送れるよう支援する。(県社協委託事業)	評価・モニタリング件数	2件	必要時に半年に1度実施	16件
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	3	権利擁護事業の充実	③ ケアマネジメントの推進	包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	地域包括支援センター	ケアマネジャー 介護保険サービス事業所	介護保険サービスを利用する方が質の高い安心したサービスが利用できるように、当該制度における介護サービスの提供に関する支援を行うケアマネジャーの資質向上を目的とした研修の実施及び高齢者などの自立支援に向けた質の高いケアプラン作成を目的とした事例検討会を開催する。	ケアマネジメントに関する勉強会の開催回数	(R4年度) 6回	6回	6回
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	4	権利擁護事業の充実	③ 成年後見制度の利用促進	総合相談事業における制度の周知	地域包括支援センター	地域包括支援センター	65歳以上の高齢者	認知症などの相談時に、家庭裁判所が作成しているパンフレットを用いて成年後見制度について説明する。	町民対象の成年後見制度に関する講座の開催回数	0回	1回	0回
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	5	権利擁護事業の充実	① 生活困窮者支援の充実	生活福祉資金貸付事業	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会	低所得世帯・障害者世帯・高齢者世帯	低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにする。(県社協委託事業)	生活福祉資金貸付事業(相談件数・貸付件数)	相談件数 67件 貸付件数 2件	相談件数 67件 貸付件数 2件	相談件数 76件 貸付件数 3件
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	6	就労支援・生活困窮者対策の充実	① 生活困窮者支援の充実	生活一時金貸付事業	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会	主たる生活本拠を岐南町に有し、低所得者、その他民生委員児童委員等が貸付を必要と認める者	生活困窮世帯に対して、他の法令などの援助を受けるまでの期間又は必要な資金の融通を他から受けることが困難な場合、その経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、その急場を援護する。	生活一時金貸付事業(相談件数・貸付件数)	相談件数 28件 貸付件数 13件	相談件数 28件 貸付件数 13件	相談件数 53件 貸付件数 16件

4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	7	就労支援・生活困窮者対策の充実	①生活困窮者支援の充実	生活困窮者自立支援事業の周知	福祉課 県社会福祉協議会	福祉課 県社会福祉協議会	町民	生活困窮者に対する各種支援について、支援内容、事業所などの周知に努め、早期の相談・自立の支援につなげて行く。	自立相談支援窓口の受付件数	18件	25件	20件
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	8	就労支援・生活困窮者対策の充実	①生活困窮者支援の充実	子どもの学習支援事業	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会	生活困窮世帯の小中学生	学校以外での学習機会がなく、学習内容が分からず学ぶ意欲をなくし、学力が十分身に付かないという新たな貧困問題に対し、学習支援ボランティアによる学習支援を実施する。	子どもの学習支援事業利用者数	12名	12名	12名 保護者からのニーズは強いものの、体制整備が難しければ縮小となる
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	9	就労支援・生活困窮者対策の充実	①生活困窮者支援の充実	生活困窮者自立支援事業	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会	生活困窮者	生活保護に至っていない生活困窮者に対し、自立と尊厳の確保をするとともに支援を通じた地域づくりを構築するために、県社会福祉協議会と協力し、相談受付、事業の広報・周知、社会参加と就労機会の提供などを実施する。	生活困窮者自立支援事業支援件数	28件	28件	53件
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	10	地域の防災・防犯活動の推進	① 地域ぐるみによる防災活動の推進	防災訓練の強化	総務課	くらし安全課	町・自治会	自治会主催の防災訓練メニューを町が提案強化し、自治会長と訓練内容を協議して訓練を実施することで、自主防災意識の向上を目指す。また、町の総合防災訓練を合同で実施することで、自助・共助について意識の高揚を図る。	自治会による防災訓練実施回数 (総合防災訓練を除く)	2回	34回	18回
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	11	地域の防災・防犯活動の推進	② 人材の確保とボランティアの連携	地域防災リーダー育成講座の実施	総務課	くらし安全課	町・自治会	地域防災リーダー育成講座を開催し、地域防災の担い手となる防災リーダーを育成し、地域防災の強化を図る。	地域防災リーダー育成講座の受講者数	0人	30人	0人
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	12	地域の防災・防犯活動の推進	② 人材の確保とボランティアの連携	赤十字奉仕団活動	福祉課 赤十字奉仕団	福祉課 赤十字奉仕団	町民	災害時における応急救助、災害時の復旧援護を要する人への奉仕、一人暮らし高齢者の訪問活動、炊き出し訓練を実施する。	赤十字奉仕団活動の65歳以上の団員構成率	96%	87%	90%
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	13	地域の防災・防犯活動の推進	③ 災害時要援護者支援制度、避難行動要支援者制度の推進	避難行動要支援者制度	総務課	福祉課	町民(介護・身障・療育・精神・難病)	災害対策基本法に基づき、災害時に自分で避難することが困難な方を対象に、事前に自治会長や民生委員・児童委員に名簿を提供し、迅速な避難を確保する。	災害対策基本法に基づく個人情報外部提供同意者数	132人	200人	141人
4.誰もが安心して暮らせるまちづくりの推進	15	ユニバーサルデザインに基づくまちづくりの推進	① 道路や公共施設などのバリアフリー化・ユニバーサルデザインの推進	都市計画道路・街路整備事業	土木課	建設課	町民	高齢化社会が進むなかで、誰もが安全で安心して道路(街路)を利用できるよう段差の解消、勾配の緩和、点字ブロックによる視覚障害者への歩行補助などの整備を促進する。	歩道整備済道路のバリアフリー化整備率	20%	30%	21.4%